

【講演記録】

聴覚障害児の教育を考える

Consideration of Hearing Impaired Education

大塚 明 敏*

Akitosi Ohtsuka

掲載するに当たって

ここに報告する記録は、平成9年5月16日、東京都立立川聾学校において開催された関東地区聾教育研究会代議員総会において行なった大塚の講演の全部を会長の久米武郎先生（横須賀市立聾学校教頭）の方でテープ起こしをしてくださった生の原稿を手掛りに文章として一応読めるように手直しをしたものである。

元々資料部分を除けば、聞き手の反応とこちらの気分によって出まかせに話しているので、講演に参加していない方や、このテーマに関心を持っている方に読んでいただくにすれば、多少なり文章を整える作業が必要であったわけではあるが。内容的にはテーマ通り聴覚障害児教育の本質や核心にかかわる部分を単刀直入に扱っているつもりである。

講演要旨

ただ今、関東地区聾教育研究会（略称にして通称が「関地研」）会長の久米武郎先生（平成9年当時、横須賀市立聾学校教頭）よりご紹介いただきました長野大学の長塚でございます。大学では現在、主として教職科目の中の障害児教育の科目を担当しております。実は、私も関地研とは無縁な人間ではなく、それどころか関地研のOBのひとりであります。

ということは、かつて関地研のメンバーであったということでもあります。実際、昭和30年から54年まで29年間、東京教育大学時代の附属聾学校と筑波大学になってからの附属聾学校に教師として勤めておりました。その間、他の学校で催される

関地研に参加することや、当番校として関地研をお引き受けすることなど年中行事のようなものであります。先程、校長室（東京都立立川聾学校の）で歴代の校長先生方のお写真が並んでいるのを拝見しまして、知っている先生方がずらりとかけられておまして、非常に懐しく、昔をしのんだという次第であります。

附属聾学校に勤めたのは昭和30年の4月からですが、私がこの道に入ったのは、実は「聴覚障害児教育」という言葉すらまだない「聾教育」と言っていた時代である昭和23年のことでございます。つまり、昭和23年から聾学校の教師になったということでもあります。丁度、盲聾教育の義務制化が施行された年でありました。文部省が義務制実施に向けて全国数箇所に設置した「聾学校小学部教員臨時養成所（通称「臨教」）という聾学校教師の速成機関を出て、熊本県立聾学校に勤め、早速、義務制実施で狩り集められた6歳から14歳までの子どもたちを受け持たされたものであります。それ以来、延々と今日（平成9年5月）に至るまで聾学校の現場の教師であったり、大学の教員であったりという立場の入れ変わりこそあれ、ひたすらこの道を走り続けてまいりました。まだまだ、これからもとっては「年寄りの冷水」でいささか笑止千万のことかも知れませんが。私は附属聾学校にお世話になる数年前のことですが、昭和27年代にその昔、わが国唯一の聾学校教員養成のための正規の機関であった東京聾啞学校師範部の後身である東京教育大学の特設教員養成部という所でも一年間聾学校の教師になるための勉強をしたことがあります。そこでは、わが

* 教授

国における口話法開発の仕掛人のひとりと言われる川本宇之介先生（当時東京教育大学教授兼国府台分校主事）や、有名な「9歳レベルの壁」という洞察やキャッチフレーズを創出した萩原浅五郎先生（当時、東京教育大学助教授にして附属聾学校校長）にも直々に指導を受けたりしたことがあります。その当時、立川聾学校の2代目の校長に後でなられた小沢澄雄先生は、品川の聾学校の校長先生でありました。萩原先生と小沢先生は同じ山梨県のご出身で師範学校も東京聾啞学校師範部も同級で親友の関係にあったと身近な方々より伺っております。萩原先生は理論と哲学に冴え、小沢先生は実際指導面の大ベテランでありました。その当時、都立の大塚聾学校には聾教育の全国大会のような時、先生たちを大勢引きつれて他の聾学校に他流試合を挑み、「勇将の下、弱率なし」と豪語する勇ましい校長さんもおりました。古谷史映という愛媛県出身の校長さんで、この方も東聾師範部の卒業生でありました。とにかく、品川聾学校には品川カラー、大塚聾学校には大塚カラーというのがあって、それぞれ個性溢れる教育をやっておりました。千葉聾学校には神作藤次郎という校長さんがおられて、折目正しい教育で素晴らしい成果を上げておられました。私も若い頃は、小沢澄雄先生始め、神作先生、後で横浜の聾学校の校長になられた櫃田祐也先生、後で水戸聾学校の校長になられた西成田先生、初め附属におられて後で川崎聾学校の校長になられた鳥井先生、同じく新潟聾学校の校長先生になられた林先生、後で短大の先生になられる横須賀聾学校時代の武田先生、と言った方々によく目を掛けていただいたことを記憶いたしております。ある意味ではおだてられたと言った方が正しいのかもしれませんが。それから、現在、聴覚障害者福祉協会の理事長をしておられる今西孝雄先生あたりも私が学生の頃、ご当人はまだ30代ではなかったかと思いますが、すでに大校長の風格を持っておられました。実際にも校長先生になっておられたようでもあります。何しろ、その時代から私は今西先生を存じているものですから、いまだにその時間差は縮まりませんで、小僧っ子扱いが延々と続いているという次第であります。いずれの方も東京聾啞学校師範部を卒業された私の先輩筋に当たる方ばかりで

あります。

立川聾学校につきましても、前にあげました2代目校長の小沢澄雄先生がいらっしゃるのですが、その他にも8代目ぐらいに山内先生という方がいらっちゃって、その方も多分、東京教育大学の特設教員養成部で、私より1年先輩にあたる方ではないかと思っております。年齢的には、私より多少若い方だと思いますけれども。

子どもは昔から「多様」であった

ところで、関地研の代議員総会で講演をするようにとのお話をこの度、会長の久米先生よりお受けしたわけなんですけれども、たまたま関地研の研究発表会がこの冬でしたか長野聾学校でありまして、そこへ勝手に出席をして長野の先生方に助言者として引っぱり出されまして感じたことを気ままに放言しておりました、そこに会長さんも出席しておられまして、そういうことから会長さんよりその勝手な話をもう一回まとめて話してはもらえないだろうか、というところで今回の招集がかかったのではと思いますけれども……

しかし、あまり勝手な話ばかりをするわけにもまいりませんので、私なりに今の時代や関地研の先生方の状況に即してこれは重要だと思うことをいくつか絞ってお話しておきたいと思います。

まずは、やはり、私たちが聴覚障害児を指導する上で考えておかなければならないことは、聴覚障害児の持つ教育可能性といいますが、あるいはポテンシャルティ（potentiality 潜在能力）というものを、私たちが一体どのようにとらえるのかという問題であります。これがまず第一に押さえておかなければならない座標かと思えます。

近頃では、よく行政当局、なかんずく文部省を初めとしまして、また、現実の聾学校等においても、在籍している子どもたちが多様化したから子どもたちがなかなか伸びてくれない、成績が上がらないということが盛んに言われています。しかしながら、よくよく考えてみますと、子どもたちの状況は昔から多様であったと見ております。いろいろな子どもたちがカオスのように混在していたということでもあります。本などを読みますと、現場の体験がない、研究者一筋にきた先生などは、昭和23年の義務制実施によって口話に合わな

い子どもたちが聾学校に入学してくるようになったから成績が上がりなくなったとか、それ以前は口話に合う子だけを集めて教育していたというようなことが書かれている本などもあります。そのはざまの時代を体験した私に言わせれば、それははでたためであると申し上げておきます。

前に私は昭和23年(1948年)にこの道に入ったということを申し上げましたけれども、その時代聾学校の就学率は大体35パーセント(聾学校への就学の対象となる全聴覚障害児数の)ぐらいのものでありまして、聾学校に入学させてある子どもは別に口話に合う子どもたちだけを入れてあるなどという意識なんぞは全くありませんでした。両親が教育に熱心な家庭の子とか、比較的生活的に恵まれている家庭の子とか、聾学校の卒業生の子などが聾学校に入っていたというただそれだけのことであります。口話に合う子どもだけを入れてあったなどということは、とんでもない嘘っぱちや、間違いであるということを指摘しております。私は盲聾学校が義務制に移行する混沌としたカオスのごき時代を体験してきた一人ですので、そのようなことを言えるわけであります。

それから、その昔、今様に言えば、自閉症の子どもだとか、あるいは重度の知的障害児だとか、学習障害児と申しますか、あるいはLD児と申しますか、そのような類の子どもたちも聾学校に入っていないかと言えば、入っておりました。振り返ってみればのことではありますが……そういった子どもたちを当時、どのように呼んでいたのかと言いますと、「聾啞」の子どもと対比して「聴啞」と呼んでおりました。そうして、耳は聴こえるけれども口がきけない子どもたちであるという認識や概念を聾学校の教育現場の先生たちは持っていたようであります。今の時代、知的障害児の養護学校などで「言葉のない子」が増えてきたなどということがよく聞かれますが、こういったグループの子どもたちこそ、「聴啞児」の現代へのよみがえりでありましょう。聾学校は元来、聾とか難聴と呼ばれるいわゆる一般の聴覚障害児を集めて教育を施すところではありますが、実際には耳が聴こえていても物を言わない「聴啞児」までも引き受けて教育したものであります。そういう子どもたちが何人も集まるというよう年もありまし

て、そういう時には「聴啞学級」なるものすら設置して指導に臨んだものであります。

私は熊本県立聾学校で聾学校の教師としてのスタートを切りましたけれども、実際、私の在任中、そこに「聴啞学級」なるものが作られたことを記憶いたしております。そういう学級が学校の中に創設されたということは、それだけの多様な子どもたちが現実にはいたということの状況証拠であります。

それから、聴覚の障害が重度化したということが成績が上がらないことの原因のひとつとして盛んに強調されますが、その当時から、やはり聴力の障害が重たい子どもも入っておりました。そういった子どもをその頃、よく「全聾」などと呼んでおりましたが……とにかく難聴より全聾に至るまでのそれぞれのレベルの聴覚障害児が在学しておりました。もっと言えば、その時代は、今よりもっと中途失聴の子どもなども数としては多く入っておりました。その意味では在籍している子どもたちの状況は今の時代よりもっと多様な子どもたちが入っていたとすら言うことができるかもしれません。

そのうちに時代が進むにしたがってだんだん聾学校の教育の成果も上がり、教育の方法や補聴器の性能なども改善されて、また、社会の側の聴覚障害児に対する理解も進み、中途失聴の子どもだとか、難聴の子どもなどは早期から適切な手当がなされますと、聾学校に行くまでのこともありませんし、結果的に初めから聾学校へ入る必要がなくなっただけであります。もし、一度聾学校の門をくぐったとしても教育の成果が出やすく、適切な時期に一般の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等へインテグレート(統合)させるというようなことも起こってきます。そうすると、聴力的に障害の重たい子どもたちが、どうしても聾学校に多く残るとというような事態が現実問題としては生じることになるのです。

聴力が重くとも、子どもは伸びる

ところで、聴力の障害が重たいから成績が上がらないというのは、私に言わせればとんでもないことであります。聴力の障害が重たかろうが、あるいはそれが多少軽かろうかを問わず、やはり、

それをフォローしてちゃんと子どもを伸ばすことができるのがプロとしての聾学校の先生たちの役割であります。あるいは、聾学校という聴覚障害児教育についてのプロとしての集団のやるべき仕事と言ったらよいでしょうか。それが聴力の厳しい子どもたちに対する教育であろうと思います。聴力の厳しい子どもたちは伸びないなんて言うような神話と申しますか、嘘っぱちと言いますか、こんな間違った常識は一体誰が作ったのでありましょうか。あるいは、そういう神話をいつまで生き延びさせようとするのでありしょう。こういうのを壊していくのが、これからの、あるいは、今からやらなければならない聾学校としての使命であろうと思います。実際には聴力の重たい子どもをどうやってうまく伸ばすかという課題へ向っての挑戦となりますが、これはできないと言うんじゃないくてできるんです。聾学校のなすべき義務であります。できないのは工夫が足りないからであり、もっと立派な言葉で言えば研究不足ということになるでしょう。あるいは、努力不足ということになるでありましょう。悪く言えば怠慢であります。

教育の可能性は一般の子どもと同じである

一般的に言って、聴覚障害の子どもたちの持っている教育の可能性や潜在能力は、だいたい一般の子どもたちとはほぼ同程度であると私は考えております。これは私の確信でありまして決して揺らぐものではありません。昭和20年代の末年頃、私がまだ学生であった頃ですが、恩師でありました萩原浅五郎先生は「聴覚障害児の持つポテンシャルティ (Potentiality 潜在能力) というものは、ここにいるお前らと同じだ。」と申されましたけれども、その当時における附属聾学校の成績たるや、非常にまだまだひどいものでありました。附属聾学校の成績よりもむしろ、品川聾学校の方が成績がいいのではとか、あるいは大塚聾学校の方がよくやっているのでは、あるいは日本聾話学校の方が格段に優れているなどといった印象すら持ったくらいであります。特に口話法の聾学校という観点で附属聾学校と品川聾学校 (小沢校長の時代) を比べますと天と地の違いで、これ

は昭和20年代のことでありますけれども、品川聾学校の方がはるかにましな、立派な学校として、あるいは成績を上げている学校として目に映ったものであります。

これに比べますと、その当時の附属聾学校たるや中学部以上になりますと、まさしくこれは手話法時代の名残りが延々と続いている聾学校ではないかと思っただけであります。とにかく、一見サイレント・ワールドを感じさせる聾学校でありました。それどころか手話法の学校ではないかと思っただけであります。さりながら、今日の附属聾学校の中学部や高等部に至りますと学年対応の教育はやっておりますし、大学と名がつくところにはどんどん入りますし、私に言わせますと、隔世の感があるくらいの素晴らしい状況に実態が変容してきております。それだけ教育の成果が現実には上がってきたということでもあります。もちろん、幼稚部や小学部の教育のレベルアップに負うところも大であります……しかし、やはり、萩原先生のおっしゃった仮設、つまり、「聴覚障害児の持つ潜在能力や可能性は一般の子どもたちや人々と同等である」という壮大な仮設は当たっていたということでもあります。私が萩原先生の言葉を聞いた時の附属の聾学校の状況はそれこそ「えー？そういうことは本当かいな。」と思うぐらいの惨たんたる状況であったと言っただけであります。その当時も細々ながら大学進学へのトライなどもやっていたんですけども、どちらかと言えば、中途失聴の生徒や難聴の生徒が中心で、聴力の重い子の場合、もともと知的に抜群に優れている者とか、裕福な家庭の子どもに限られていたように思います。

かつての関東地区の聾学校の気概

私が若い頃の時代、特に昭和20年代とか30年代あたりは、全国の聾学校の先生方もそうでしたが、関東地区の各県の聾学校の先生方も「国立何ものぞ」「附属何ものぞ」という勢いをもって、闘志満々に、それぞれの学校の先生方が自分たちの学校の子どもたちを伸ばすことに命をかけておられました。それぐらいの気迫がむき出しに出るぐらいの強烈な熱気があったような印象が、今でも私の頭の中に蘇ってくるものがあります。血湧

き、肉躍るぐらいの、何と言ったらよいでしょうか、闘争意欲、競争意欲といったらよいでしょうか、それぐらいの勢いがそれぞれの学校の大部分の先生方に、あるいは、大部分の学校にあったと私は思います。皆さんが燃えに燃えておりました。誰もが附属聾学校が特別な学校で太刀打ちできない学校などとは思ってもおりませんでした。多分附属でできることは自分たちでもやれる、それどころかそれ以上のことをやってのけようというぐらいの気概をもって日常の実践に県立や市立の聾学校の先生方も取り組んでいたのではなかったでしょうか。やはり、そういう時期が、学校自体が伸びる時期であるし、また、先生方自身も伸びる時期であったかと思います。附属聾学校の場合もそういう時期に、現在、筑波技術短期大学の学長である小畑さんだとか、それからもう退官しておりますが、国立特殊教育総合研究所に出て、次に広島大学の教授をつとめ、途中で病いに倒れた岩城さんだとか、おりまして、なかなか賑やかにやっていたものであります。他方、実践の現場は現場で、孜孜として実務をこなしているような先生もおりました。鈴木順一先生という方で後で故郷である前橋に帰って群馬聾学校の小学部主事で退官された先生ですが、この方などその代表的な例でありましょう。

私が愛媛大学の井原先生や筑波大学の草薙先生たちと一緒に書かせてもらった「聴覚障害教育の革新」という本年（平成9年）2月に出版された本の中にデイリー・プラン（daily plan）なるものをちょっと書いておきましたけれども、その素晴らしい使い手が実は鈴木順一先生でありました。私が初めて附属聾学校を見たのは昭和27年のことでありまして、その頃、附属聾学校や日本聾学校ではアメリカのクラーク聾学校の教育方式の追試をしております、その一環として幼稚部などではデイリー・プランなるものが盛んに行われておりました。10分刻みとか5分刻みでプログラムが組まれておりまして、それをさっさとそつなくこなしていく指導の見事さ、そういうものを鈴木先生は身につけておられて、こちらはそれを神業的なものだと思ひながら拝見させてもらっておりました。ところが、私が附属に入りましてから実際やってみますと、5歳児や4歳児はまだしも、3

歳児になるとどうも合わないような実感がしましたので、デイリー・プラン的ないき方や扱いを破壊していくような歩みを始めることと相成りました。それが自然法への模索であります。しかしながらデイリー・プランにもよさは全くないかと言えば、それどころか、大いにあると思っております。指導すべきことがらを要素的に目こぼしなく用意し、かつ、それを子どもにスキルさせ、身につけさせていくという意味において……今日では、それが非常に欠けております。

聾学校ならではの教育をめざせ

近頃「遊び、遊びで目が暮れて」というような式の幼稚部教育とか、主体的な意欲のある子どもを育てるといったことが新しい学力観という錦の御旗の下に現実に行なわれていますけれども、こういうのは非常に危険千萬なわけでありまして。聾学校は聾学校ならではのことをやらないと、ますます子どもが来なくなる恐れが出てまいります。実際には両親が聴覚障害の子どもを教育する場として聾学校を選ばなくなる恐れがあるということです。もうすでにそういう傾向が生じておりますし、その傾向はますます強くなるのではないのでしょうか。両親というものは万策尽きて聾学校を頼ってくるのでありまして、好きで子どもを聾学校に連れてきている両親など、ほとんどいないとみてよいぐらいのものであります。できるだけ一般の子どもと同じように全ての面で成長できるように教育して欲しいというのが、両親たちの学校に対する期待であります。言葉の力も、読み書きの力も、学力も世間一般の常識を身につけることも等しく願っているのです。両親の本音を知れば寂しくなるようなこともあります、専門家というものは全てを計算し尽くして仕事にかかる必要があるわけですから。そうしないと作戦も戦略も成功しないわけでありまして。ただ玉砕をするだけではありません。しかし、玉砕をしたのでは実も蓋もないわけで骨折り損のくたびれもうけになるに過ぎません。ですから、玉砕ではなくて、やはり、子どもを確実に伸ばすという方向に向けて、また先生自身の方も本当の意味で一人ひとりの先生がプロの教師として成長するという方向に向けて取り組んでいくこと、これが必要とされるところで

あります。言葉ぬぎ、読み書きぬぎ、学力ぬぎ、日本人としての価値観や行動規範ぬぎの聴覚障害児教育などあり得ないわけであります。聴覚障害の本質が24時間の情報障害であり、トータル・オルガニズム (total organism 人間全体) の障害である以上、幼稚部より高等部に至るまで入れるべき事柄はきちんきちんと入れていく必要があります。こういったことがクリヤーできる聾学校や聾学校の教師になって欲しいというのが、私の切なる祈りであります。

デフ・パーソナリティ

というところでまた、話を大きなところへ戻していきますけれども、聴覚障害児の教育を進める上で考えなければならない大きな課題、あるいは、現実認識の一つとしまして、次のような問題があります。それは何かと言えば、聾学校を卒業した人たちが世の中に出た場合、どういう状況にあるのか、会社や企業に就職した場合、どういうトラブルをよく引き起こしているのか、という人間形成上の問題であります。そういうのをつぶさに調べてみますと、大抵の人がそれに相当するような傾向を程度の差はあれ持っていることが見られます。この現象や行動を聾学校の先生たちは一口でくくって「常識がない」という言葉で呼んでおられます。私はこれを「デフ・パーソナリティ (deaf personality) と呼んでおります。デフイズム (deafism) という呼び方もあります。人によっては「聾児の特異性」「聾者の特異性」などというとらえ方をしている人もいますが、元の言葉である英語のまま「デフ・パーソナリティ」と、ここでは使っておきます。

デフ・パーソナリティというのは、実は一朝一夕にしてでき上がるのではなくて、聴覚障害児の成長発達過程で、あるいは、教育をしていく間に、なにかんづく、両親や先生とのかかわりの中ででき上がっていくという側面がありますので事は重大であります。聴覚障害児の教育という観点から眺めると、デフ・パーソナリティにならないようにするのが本当の意味での教育ということになってきます。つまり、聴覚に障害は持っているものの一人の人間としてみた場合には、できるだけ正常な発達をしていくように、すなわち、そん

じょそこらにいるような子どもと大体それほど変わらないような発達をしていくように方向づけ、手を貸してやるのが真実の聴覚障害児教育のわけであります。ですから、真っ先に考えなければならぬことは、そういうことでありますけれども、それと裏腹に、そうならない場合にどういふことが起こるのかということも「前者のてつを踏むな」という意味において知っておく必要があるわけですが。どうしてかと言いますと、デフ・パーソナリティは、一般に子どもたちとか、一般の大人の人間たちと比較した場合における人間としての未熟さを物語るものであるからです。

ところで、デフ・パーソナリティと呼ばれる問題行動や現象・状況等の具体例を紹介すると次のようなものがあげられます。こういったことが会社や企業等では問題視されているわけです。

例えば、聴覚障害者は、

- ・社会的な基本ルールが身につけていない。
- ・つまり、人間としてわきまを要すべきしつけが十分に身についていない。
- ・社会人や職業人、あるいは大人としての常識が乏しい。
- ・礼儀作法の心得がない。
- ・目上の人と話す時、敬語や丁寧語が使えない。
- ・すぐ怒る。衝動的である。子どもっぽい。
- ・自分の思うとおりにだけ仕事をやろうとする。
- ・学校で習った仕事のやり方や技術に固執する。
- ・他人の助言に耳を傾けない。教えてやろうとすると面倒くさがられる。
- ・最後まで人の話を聞かないで早合点をしてしまう。
- ・早呑み込みをして仕事を間違える。
- ・仕事中でも勝手に訪問客と会う。
- ・会社がどんなに忙しい時でも「会合」と言って残業をかたくなに拒否する。
- ・先輩、後輩、同僚としてのつきあいがうまくできない。仲間と一杯やるような場合にもおごってもらってばかりいて、お返しを全くしないような人もいる。
- ・少しばかり仕事や技術に自信がついてくると、自分を買いかぶって偉い者のように思ったり、腕前があるようにうぬぼれる傾向がある。
- ・忍耐持続の精神が乏しく、非常にあきっぽい。

- ・向上心が乏しく、理想が低い。
- ・創意工夫の力が弱い。
- ・正しい自己意識が乏しく、判断力が劣っていて、付和雷同する。
- ・頑固で融通が利かない。
- ・わがままで、ひがみっばい。
- ・感情の起伏が激しい。
- ・自己中心的な行動を取ることが多い。
- ・自分の置かれている立場とか、役割についての認識にかける。
- ・場の中で周囲の人への配慮に欠ける。
- ・協調性が乏しい。
- ・決められた仕事以外は「できません。」と言って断わる。
- ・仕事に関する専門用語についての知識が不足している。説明してやろうとすると面倒くさがられてしまう。
- ・本当は全然わかっていないのに「わかりました。」と答える。
- ・自分の仕事の能力に比べて、報酬の金額には敏感である。どうかすると、友人の職場の方が月給が高いなどと聞くと、すぐ止めてそちらに移ってしまう。
- ・社会の変化に関心を持たない。
- ・仕事に関係のあるマニュアルなどが読みこなせない。
- ・話してやる場合はともかくとしても、書いてやっても言葉が通じない。
- ・提出する文書などに意味のとれないような文を書く。助詞、助動詞などの誤りが多い。

等々。

こういうものをあげつらっていきますと、もっともっといっぱいあるわけです。つまり、本人自身が一人前の大人として十分に育ちきっていない、あるいは、両親や教師の側で育てきっていないということでもあります。このデフ・パーソナリティ現象を高等部の生徒とか、中学部の生徒に即して調べあげても、同様の現象がそれこそ沢山見られるものであります。それどころか、小学部の生徒であってすら、同様の状況は沢山数え上げられるわけでありまして、全ての子どもがそうだと言うわけでは決してありませんが、そういう傾向を身につけている子どもたちが、非常に多いと

いうことは言ってもよいことでありましょう。放って置けば、あるいは適切な措置を講じないとするならば、つまり、きちんとした教育をしないならば、このような傾向に輪をかけてしまうようなことが起こりやすいと、考えておいてよいかと思えます。

聴覚障害児の持つ以上のような現象や傾向を称して、デフ・パーソナリティと私は呼んでいるのですが、そういう状況で社会に巣立って周囲の人とうまくやっていけるかと言えばそれは蓋し困難でありましょう。あるいは、聴覚障害者のQOLという観点から考えても無理というのではないのでしょうか。ですから、そういうふうにならないような教育を、子どもたちがまだ学校にいる間に幼稚部から始めて、いや、乳幼児の段階から始めて、高等部を卒業するまで、えいえいとして積み上げ、方向づけていく努力や工夫を先生と両親が一体となってしていくこと、あるいは、デフ・パーソナリティを打ち砕く努力をしていくこと、これが必要であろうと私は考えております。デフ・パーソナリティなんぞは教育のやり方によっては、元々作らなくてもすむ問題であります。ザルで水をくむような扱いをして、聴覚障害の持つ情報障害や言語情報障害に対して細かい十分な手当をしていないからこそ、すなわち、いい加減な教育をしてきたからこそこのような事態をもたらしたのだと思うのです。

デフ・ランゲージ

もう一つの重要な問題としてデフ・ランゲージ (deaf language) という問題があります。一般には「聾児文」として聾学校の先生方には知られています。聴覚障害児の書く日本語の感覚からちょっとずれた独特の文のことであります。言語障害の概念や、用語をもってすれば、「統語障害」とか「構文障害」ということになるでありましょう。ケースによって多少の程度の差はあるものの、その障害は助詞、助動詞の誤用、語序の乱れといった程度のもではなく、日本語の構造全般や概念や認知、思考の構造に至るまで、あるいは、そういったものと日本語との結びつきに至るまで及ぶものであります。ですから、この問題は、た

かだかコミュニケーション・メディア(伝達手段)を手話に替えたり、あるいはキュー・サインを使うとか、指文字を使うとか、その程度のことでは片が付かない言語指導の本質にまつわる問題であります。それでは、デフ・ランゲージとはどういうものであるかということについて、実例をあげながら具体的に紹介をしようと思います。

まず最初に附属聾学校の高等部の入学試験を某県の聾学校の中学部3年の生徒が受けた時に書いた作文の例を紹介します。これは東京教育大学附属聾学校長であった萩原浅五郎先生が筑摩書房発行の雑誌「言語生活」で取り上げておられる事例で、教育歴が10年ある15歳の男子生徒のものであります。知能指数は言語不要知能検査で128もあり、段階からいえば優の段階に相当しています。その生徒が入学試験のテストの一環として出された「私」という課題作文について書いた原文であります。

ある日、入学試験はその前から今までの間に書くこと、北かられが国では寒風に入って家には窓から外に頭上を見て木の枝では風に打った。そして音を聞きえません。この一生懸命は勉強をしました。しかし、寒い胸をお冷たいまだがまんをつづけた。急は病気のかぜでした。欠席は一月から二月まで休みつづ<以下略>

萩原先生の解釈によりますと、言わんとしていることは次のようなことであります。

「一月の何日か忘れたが、私は入試の準備勉強をしていた。寒い風が窓から家の中に吹き込んで来た。風の音は私がつんぼだから聞こえなかった。それをがまんして懸命の勉強を続けたが、あまりの寒さのために風邪をひいて、二月まで欠席してしまっ。<以下略>」

萩原浅五郎先生は手話が聾者よりもうまいと言われるくらい手話に堪能な方でもありましたので、同一内容について手話で表現させてみることも試みられたそうですが、手話では表現できても書かせてみるとかくのごとくであり、日本語、すなわち言葉と、当人の表現したい本音である思想、感情とがかいりしていることを指摘されたのを記憶しております。

表現したいことを意味とか、思想、感情としてグローバルに持っていたとしても、日本語の文として実際に表現させると、先程のような文になってしまうわけでありす。何故にこのようなことが生じるのが実は問題であります。教育の不徹底や言語指導の失敗に原因が求められます。

次にもう一つ、今度は高等部3年の男子生徒が「アルバイト」について書いた作文を紹介しましょう。

アルバイトの中に耳が聞こえないのは一人です。

仕事人は男ばかり十三人です。僕はアルバイトにはじめて楽をやった。仕事人は耳が聞こえない人しいじめをある。いじわるになぜですか。前に春休みの僕とH君はアルバイトをやったけれども昼からおめんどうの終わったら人におしゃべりの話にその人は手まねを珍しい見ったら僕は「H君はおしゃべりの話をやめましよう。」と言った。

夏休みに僕が仕事の一生けんめいをやった。仕事人と僕はだんだん仲よくの少し安心です。僕はアルバイトの中に性格のよくないです。僕はアルバイトに心のがまん一生けんめいをやりました。

ある本の中にこの作文を取り上げた先生は「こういう文しか書けなくても遅くも生きてるんだからそれでいいのではないか。」と言わんばかりのことを書いていましたが、私に言わせれば、それぐらいの教育に対するとらえ方や、言語指導に対するとらえ方ではとんでもないことであります。こういうような現象が出てくるということは、言語指導がまだまだちゃんと完了していない、仕上がっていないということの証拠であります。聴覚障害児に対する日本語の形成が終っていないということを歴然と物語るものであります。こんな子どもに誰がした。一体、聾学校は何をやっていたんですか。先生たちは一体何をやっていたんですか。両親は一体、何をやっていたんですか。と言いたくなる典型的な資料であると言わざるを得ないのであります。

次に紹介するのは、私が聴覚障害者の団体に頼

まれて、成人の聴覚障害者の文章教室の指導に出かけた時、書いてもらったものの原文です。ビルの4階の窓から海の方を眺めて、その情景を言葉で描写するように指示して作文を書いてもらいました。そうしたら以下のような文章が出現したのです。

例の1

アパートに住宅はきれいをする。
運動場で出ますのできたない。
道路でタクシーにのってのきたない。
太陽のお日さまはきれいです。

例の2

窓から海を見えるようにして流れています。
海の上に船をおよんでいます。
海の大波が流れています。

例の3

うす雲では海上で船が走っているのを見えた。
海の近いところで工場やビルなどのだんだんをたてている。

例の4

未来で、工場がもっとも増えるかもしれない。
東京と千葉で、海はへっているかもしれないので、橋を交通が便利らしい。
公害が増えるとき、海はヘドロをたいへんだき、魚を取られられない。
あまり遊びができないらしい。
天気がわるくて、遊びができないだよ。

これは、決して印刷のミスではありません。当人たちが、もともとこのような文を書いているのです。特別ひどい例を集めたわけではありませんが、ほとんどの作文が、このような傾向や感覚を持っておりました。

非常に極論的になりますけれども、聾学校を卒業して大人になっても、このような文章を書いていたのではどうしようもないわけです。聴覚障害者の社会生活や職業生活を送る上でのQOLを保

障する用具として十分に機能しないからであります。同時に、文章全体としても、個々の文、語句としても何だか変だということは、言葉そのものに障害があるということの意味しております。これは耳が悪くて、発音が悪くて、コミュニケーションが困難なことよりも、もっと根源的でたちの悪い障害であります。

「文は人なり」「言葉は人なり」というほどに、言葉は人間の人格構造と密接に結びついておりますので、前に述べたような言葉の構造を持っている人たちの人間としてのまとまりには大きな問題があると見てよいでありましょう。認知の構造、概念の構造、思考の構造、思想内容の構造等にひずみを与えることが大いに気にかかります。もちろん、言葉を背景とする情報受容の正確さや確かさについても、やはり、気になるところ、大きいものがあります。

わが国における口話法開発の立役者の一人で、昭和20年代の末年頃、東京教育大学国府台分校主事でありました川本宇之介先生の言葉をもってすれば、このような傾向を持つ文章を称して、その昔は、「啞人さんの文」と呼んでいたそうであります。手話法時代の生徒たちは、そのほとんどの者がこういう文ばかり書いていたと、川本宇之介先生から聞いております。だからこそ、「啞人さんの文」となどという概念さえ生まれてきたのでありましょう。

ところで、手話法が全盛であった明治、大正の、いずれも筑波大学附属聾学校の前身である東京盲啞学校、東京聾啞学校の時代にかけて、小西信八という大校長がいるわけですけれども、この先生は「文話」ということを強調したそうあります。今様に言えば筆談であります。小西先生は、手話は聴覚障害者同志のコミュニケーションの手段であって、社会一般の人に通用する確実なコミュニケーションの手段は筆談しかないと考えたのであります。

ですから、校長さんの顔を見れば、生徒が逃げ出すほど筆談の相手をさせ、文や文章が間違っておれば、その場で直してやったといひます。卒業生から来た手紙なども文に誤りがあれば、それを直してやって送り返してやったと言われております。そのせいか、他の聾学校の卒業生に比べ

ば、文章力がまさっていたと、その頃のひとりの卒業生の子どもに当たる人から聞いております。

それでもなおかつ、小西先生より後で東京聾唖学校長になられた川本宇之介先生のお話では、特例を除けば、手話法時代の聴覚障害児の書く文は、もっぱら私が先ほど紹介したような文ばかりであったということでありました。この「聾人さんの文」、近頃では「聾児文」と呼んでいるのですが、教育のやり方が口話法に変わってから昔よりはよくなってきた、改善されてきた、と川本先生は自画自賛しておられました。

しかし、私に言わせると、口話法になってから聴覚障害児の日本語による構文能力が手話法時代より改善されてきたことは、ある程度認められますが、とても百点満点などやれないのが事実であります。六十点がよいところでありましょう。建て前上は、自分のところは古くから口話法でやっていますという聾学校がほとんどですけども、現実の教育の成果や言葉の教育の成果というものは、ならしてみれば、これまで、私がいくつも紹介してきたような特異な文章や文のレベルに依然として留まっているのであります。

次に成人の聴覚障害者の手紙文の例を紹介しします。聾学校時代の恩師が結婚相手の世話をしようとした時、自分には恋人がすでにいるからという理由によって断る時の手紙です。

御無沙汰してばかり申し訳け有りませんがその後お元気で過ごしていらっしゃるでしょうか。

私も元気で毎日忙しい日が続き、力一杯の仕事を頑張っていますから安心下さいませ。

日数の長らずお待ちになり、お返事を来なくとも心配かけるらしいと思う。

私は、今頃忙しいばかりいるので交際の方が本当に楽しみになりました。

だからお遅くなって御免なさいと申します。A先生、東京では、どうしますか。

一日もお過ごしでしょうか。

そして、言うの事もいけないけど心の待つとは、ありませんから、〇〇の〇〇の君の事を思えません。

どうしても日数の長らくお返事を、出来な

らず心があきらめてあったの。

今のお断り致しますので、父母と相談して申しました。

でもあまり若さまだです、

ほかの人がお会い出来たので交際は、本当に楽しい一日を送って何よりでした。

今度も、あらせず決まっていますすぐお返事をお送って上げます。

でも残念で〇〇に住らないので遠いのがだめです。

私も嬉しくたまりません。

B先生も、会っているけど少し話されて忙がしくなった。

私は苦勞の長い生いて頑張りたい……。

そのかわりすがた見なく何をいるのでしょうか。

私は、交際したの人が今〇〇で〇〇洋服店に、仕事を働いて居ります。

お同じ洋服店に働くと安心しました。

A先生と年もお同じ顔の似ている人が居りますよ。

交際の名前は、〇〇〇〇と言います。〇〇君、とてもやさしい心を持つよい人がいます。

あまり沢山書きたいけど仕事がつかれたから、これでペンをおきます。

以下略

こういう手紙文というのは、聾学校を卒業した成人の聴覚障害者の中には、ざらに存在すると見ております。私の本音を言わせてもらいますと、こういう「聾児文」的傾向をつけたまま、すなわち、言語指導を完成させないまま、つまり、日本語をマスターさせないまま、社会へ送り出しては駄目だと思います。そういう意味では、聾学校は今まで一体何をやっていたのですか。先生たちは一体何を教えていたのですか。あるいは、親御さんたちは、一体何をやっていたのですか。と言わざるを得ないであろうと思います。こういう傾向は子どもたちが卒業してからと言うのでなく、もう小学部ぐらいからはっきりと出始めているのでありますから、本来的には、最初からこんなことにならないような教育をやるべきであろう、と私は考えております。明らかに教育上の失敗であり、言語指導上の大失敗であります。

聾学校の先生たちの中には、聴覚障害児や聴覚障害者がこのような文や文章を書くのは聴覚障害のせいでは仕様がなないものだと思込んでいる人や、決め込んでいる人、もっと始末が悪い部類では、それで何が悪いと居直っているような人なども大勢いますが、それは全くの大間違いであります。インプットすべきものをインプットしてないから、磨くべきものを磨いていないから、育つべきものが育たず、このような事態を招くのです。

日本人としての母国語教育をしっかりと

それでは「聾児文」的現象や「デフ・ランゲージ」現象を来たさないためにはどうすればよいのかという問題でありますけれども、それには、聾学校の教育とは一体何なのか、聴覚障害児の教育とは何なのか、といった本質的な問題からして正しくとらえ直していく必要があります。

私の考えるところによれば、聴覚障害児の教育というものの、なかんずく、それを学校教育という観点からもっと具体化した聾学校の教育というものは、基本的には、一般の子どもたち、一般の人々同様に、日本人として、共通に持つべき物の見方、考え方、感じ方、振る舞い方、生活習慣、言葉（日本人共通の母国語である日本語）、日本語の読み書き能力、基礎学力等をできるだけ身につけさせるようにいろいろと工夫をし、努力をし、手引きをしていくことにあります。つまり、日本人としての文化や価値観、行動規範等が聴覚障害児にも共有できるようにしていくことであり、そこまで聴覚障害児の人間としての成長発達を高めることや、聴覚障害児の持っている潜在能力をマキマキ・グロスさせることを意味しております。

その際、こういった作業と常に併行して、あるいは、その基盤づくりとして、どうしても避けて通ることのできない仕事は、実は、聾学校で言うところの「言語指導」であり、「言葉の指導」というものであります。

ところで、日本人にとっての言葉とは何でありましょうか。言うまでもなく、それは日本語に決まっております。あたかも、フランス人にとっての言葉がフランス語であり、イギリス人にとっての言葉が英語であり、ドイツ人にとっての言葉が

ドイツ語であるのと同様の意味においてであります。このような意味における言葉を私たちは通常、母国語と呼んでおります。無論、日本人にとっての母国語は、疑うことなく日本語であります。

そのような立場から聴覚障害児に対する言葉の指導を考えてみますと、日本という共同体に生きるための母国語形成指導であり、日本人共通の母国語である日本語（言葉）を聴覚障害児が社会の人々と共有できるようにするための指導、ということになるでありましょう。実際的な作業手順としては、毎日の生活の中でなされるあらゆる経験や活動に即して日本人として共通に持つべき物の見方、考え方、感じ方、振る舞い方、などを育てつつ、同時に、そういったもののシンボルである日本語、すなわち、言葉を身につけさせていくということになってきます。その仕事は、いうまでもなく、言葉、すなわち、日本語によって聴覚障害児がよどみなく感じ、考え、認識し、概念や思想を形づくり、きく、話す、読む、書く、行動するといったことができるようにしていくことであります。

そのためには、両親と子どもとの間、あるいは、教師と子どもとの間の愛情の交流に裏打ちされた心の交流に言葉に乗せ、言葉を刷り込み、その時、その時に子どもが経験する内部世界や外部世界を言葉によって染め上げ、子どもの心のひだに言葉を浸透させ、心の座に言葉を根づかせていく必要があります。

しかるに、近頃出ているいろいろな本や発表物等の中に、端的に読めば、幼稚部の時は何でもよいからコミュニケーションさえできるようになればよい、言葉は小学部になってから教えればよい、と言わんばかりの表現で書いてあるものがよく見られますが、これは私に言わせれば、とんでもない出たためであります。0歳児からの教育や、乳幼児段階の教育、あるいは、幼稚部の教育というものを身をもってきちんと経験したことのない人が無責任に書くから、そういうことが起こるんだと思います。

一般の健常の赤ちゃんを育てる場合でも、コミュニケーションはコミュニケーションとして育て、言葉は言葉として分離して育てるなんて、そんなばかばかしい育児をするお母さんなんぞ世の

中には一人もいないわけでもあります。そういう意味では、たとえ聴覚障害児の場合であれ、コミュニケーションを育てることも、言葉を育てることも、これは、元来不即不離、密接不可分の関係において育てられるべき事柄であります。特に初期指導の段階においては尚更こういふ点は強調されてしかるべきであろうと考えております。コミュニケーションはコミュニケーションとして切り離して育て、その後で、すなわち、コミュニケーションができるようになってから言葉を育てるなどという考え方、そんなものはナンセンスであります。そうってから言葉を教えようとしたのでは、もう言葉は入らなくなってしまいます。多少甘く見たとしても言葉が入り難くなってしまいます。

人間の言葉の学習にも最適の時期と、そうでない時期がないかと言えば、「ある」と言わざるを得ないであります。なかんずく、聴覚によって言葉を受容し、理解したり、声や発音発語を育たりする学習については、その時期にどのような扱いを受けたかということの影響、大なるものがあると言えます。ですから、コミュニケーションを育てるのも言葉を育てるのも、一緒に最初から考え、扱っていくべきものだと考えております。乳幼児期の段階における扱い、幼稚部段階における扱いにおいては、特に強調しなければならない事柄だと見ております。決してコミュニケーションと言葉とを分離して扱ってはならないということであります。

大義名分の上からも、あるいは、原理原則的にも、聴覚障害児に対する言葉の指導とか、言語指導というものは、簡単に言えば、子ども自身の言葉の発達を助けることであり、できるだけ言葉が正常に発達していくように周囲の人が手を貸すことであります。ということならば、一般の健常の子どもたちの言葉の発達を見通して、つまり、よく研究して、そこに働いている原理原則を把握して、それを基軸的な指導原理として、聴覚障害児

の言葉の指導というものを実践していくべきであろうと考えます。

しかしながら、その場合、手っ取り早いところで、心理学者や言語学者等の書いた言語発達に関する本を利用するということになりましょうが、研究者と称する人たちですら、本当の意味で健常の子どもたちの言葉の発達の原理原則を正しく見抜いているかと言いますと、そうではない場合もしばしばあり得ます。そして、その自分の持っている説だけあたかも金科玉条のごとく述べたてている人もいます。また、海外文献の受け売りだけに終わっている人もいます。それが当たっておれば問題ないのですが、当たっていない場合には有害無益となるので困るのです。ですから、一般の研究者の書いた本、言葉の発達について書いた本というものは、自分の教育実践と照合しながら、割引いて、批判的に読まない、危ないところがある、と私は考えております。

特に言語発達を表現言語の立場からのみ論ずる人の説は用心するにしかずです。今や忘れ去られている口話法による言語指導の原理原則に「読話先進、発語自然」という考え方がありますが、こちらの方が遙かに真実性や実践性が高いということを指摘しておきます。今様に読み換えれば、「理解先進、表現自然」ということになるでありません。理解できる言葉のレパートリーをどんどん豊かにしてゆけば、いつの間にか自然に言葉が口をついて出て来るようになるという説であります。その反対の立場が、聴覚障害児の場合、言葉がなかなか出て来ないから手話や指文字、手指によるキューサインなどを早く教えようという発想であります。ところが、私に言わせると、言葉が入っていないから、あるいは、言葉を入れていないから、待てど暮らせど出て来ないだけのことであります。まずは、子どもをたっぴりと「言葉の風呂」にひたす努力と工夫から始めなければなりません。

(1998. 1. 8 受理)